平成２８年度
厚木市政に係る政策要望書

厚木商工会議所

平成２８年度　厚木市政に係る政策要望ついて

地域経済の振興並びに市民生活の向上につきましては、格別なる御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚木商工会議所におきましては、市内商工業者の経営の改善を図るとともに、地域経済の健全な発展を願い、様々な活動を推進しているところです。

また、公共的団体という性格から社会一般の福祉の増進や街づくりなどにも積極的に係わってまいりました。

昨今の地域経済は、アベノミクスが第２ステージに移り、新しい三本の矢の経済政策に期待したいところでありますが、景気の回復が中小・小規模企業に波及するまでは、まだまだ時間のかかる状況にあります。

こうした中、商工会議所も時代に即応した変革を求められ、部会活動や地域ブロック会議などを通し、広く会員の声を聞くと共に、異業種交流など地域経済の活性化に取り組んでおります。

つきましては、広く会員から寄せられた意見の中から、市政への提言・要望を別添のとおりまとめましたので、今後の市政の施策・予算に多少なりとも反映させていただければ幸いと思い御提案申しあげます。

平成２７年１０月２８日

厚木市長　小 林　常 良　様

厚木商工会議所

会頭　石 川　範 義

要望事項

重点要望事項

1　企業の送迎バス等の発着場所の整備について
2　小田急電鉄本厚木駅西口の開設について
3　中小企業融資事業補助金の拡充について
4　市内の経済活動に支障が生じない雨水排水施設の整備について
5　厚木市七沢地域バイオマスエネルギー地産地消ビジネス研究事業への支援について
6　東名高速道路・首都圏中央連絡自動車道の海老名ジャンクションの抜本的な改善について
7　観光振興事業の推進と無料Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備促進について
8　中小企業相談所事業補助金の拡充について

その他要望事項

9　本厚木駅南側地区の活性化について
10　地下道の再整備について
11　企業誘致等に向けた新たな産業用地の創出について
12　相模鉄道と小田急線の相互乗り入れについて
13　相模川の橋梁の増設について
14　地籍調査の拡大・推進について

平成２８年度　厚木市政に係る政策要望について

重点要望事項

１　企業の送迎バス等の発着場所の整備について

市内の企業や大学は、従業員及び学生への対応として送迎バスの運行をしておりますが、本厚木駅周辺には発着場所や待機場所がないため、対応に苦慮しているところです。

タクシーにつきましても、本厚木駅北口、南口に十分なタクシープールがないため、路上で待機する状況が発生しております。

本厚木駅周辺を集合場所としていたツアー観光バスにつきましても、ツアー客が安全に乗降できる場所を求めて海老名駅に移動しております。

また、ホテル業界からは、夜間に観光バスを駐車する場所がないことから、観光バスによる団体客は海老名に行ってしまうとの声も上がっております。

こうした中、中町第２－２地区整備方針のパートナーセンター跡地やイトーヨーカ堂駐車場の利用について検討・調整をいただいておりますことは、大変ありがたく感謝しております。しかしながら、長期的に利用できるかは不透明であるため、駅に近く、将来的にも利用可能で、本厚木駅西口開設にもつながる本厚木駅南側の駅至近の場所に、大型バス等に対応できる発着所・駐車場（タクシープール、一般車駐車場を含む）の整備を検討いただきますよう要望いたします。

２　小田急電鉄本厚木駅西口の開設について

本厚木駅については、西口がなくイトーヨーカ堂方面への人の流れがスムーズになっておりません。

西口を開設することによって、駅西側の活性化が図られると共に中央改札口に集中していた人の流れが分散し、前項の要望項目である送迎バス等の発着場所への動線もでき、中心市街地の均衡ある発展にもつながるものと考えられます。

近年、要望による駅整備につきましては、地元負担を求められることが通例となっていることから、費用負担を含めた、具体的な計画を提示して、本厚木駅西口の開設を小田急電鉄に働きかけることを要望いたします。

３　中小企業融資事業補助金の拡充について

アベノミクスの進展により、輸出関連の大手企業を中心に業績の改善が図られているなど、日本経済は緩やかな回復基調が継続しておりますが、中小企業におきましては、円安による原材料の仕入れ価格の上昇や電力料金高騰などのエネルギーコスト高、人手不足による人件費の高騰などが十分に価格転嫁できない状況にあるなど、まだまだ経営環境が改善しているとはいえない状況にあります。

こうした中、中小企業、特に小規模事業者におきましては、事業を円滑に回転させるために、資金の確保が重要課題となっております。現在、国のマル経資金（小規模事業者経営改善資金）を活用して、設備資金あるいは運転資金を借入れする際には、厚木市から２年間、50％（限度額 20 万円）の利子補給を受けることができますが、小規模事業者の経営環境改善のため、より一層拡充いただきたく要望いたします。

４　市内の経済活動に支障が生じない雨水排水施設の整備について

近年、我が国においては地球温暖化の影響と見られる猛暑・集中豪雨といった異常気象の発生頻度が高まってきております。本市においても、短時間に狭い範囲に集中して降雨する集中豪雨が増加しており、道路冠水や床上・床下住宅浸水を惹起するなど、経済活動や市民生活への被害も発生しております。地形的なことが大きな原因と思われますが、雨水排水の処理計画において想定されている時間降雨量を超える集中豪雨が増加していることも要因の一つと考えられます。市において、具体的な改善方法の検討を進められ、平成２８年度から事業着手の計画とのことですが、一日も早く安心・安全な雨水排水設備の整備が図られるよう要望いたします。

５　厚木市七沢地域バイオマスエネルギー地産地消ビジネス研究事業への支援について

厚木市の森林面積は、市域面積全体の概ね２８％を占めており、本市の大きな特徴となっております。今後、低炭素社会を構築していくには、資源の循環的、効率的利用を進め、環境に対する負荷の小さい経済社会を築いていくことが求められており、本市の特徴である森林資源を活用した木質バイオマスによる発電や燃料

利用は、その有効な手段の一つとなってまいります。厚木市の森林の整備計画については、平成２５年に「厚木市森林整備計画」が策定されており、その中で、「活力ある森林の再生と、森林の有する木材生産機能や水源の涵養機能を始めとした多面的な機能が発揮され、自然環境や人々の生活環境の維持・増進が図られ、森林のもたらす恩恵をいつでも人々が最大限享受できるように「元気な森」を次世代へ引き継ぐことを目指す。」としております。

厚木商工会議所におきましても、本年度から、地域内資金循環等新事業開発検討事業として「厚木市七沢地域バイオマスエネルギー地産地消ビジネス研究事業」を、地域事業者とともに実施することといたしました。

つきましては、本事業が新たなビジネスモデルとして事業化できるよう、官民一体となって研究を進めたいと考えておりますので、特段の支援を要望します。

６　東名高速道路・首都圏中央連絡自動車道の海老名ジャンクションの抜本的な改善について

首都圏中央連絡自動車道神奈川県区間の全線が開通し、東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道へのアクセス向上が図られましたが、東名高速道路上り線から圏央道外回りを利用するに際しては、海老名ジャンクションにおける合流方法の改善が図られたものの、依然として渋滞が発生しております。平成２７年９月に幅員を変えずに２車線化にする案が発表されましたが、合流までの急カーブに加え、合流距離が短いため大変危険な状態であります。つきましては、安心安全な交通の確保と渋滞解消のため、合流点の抜本的な早期改善を、関係機関へ積極的に働きかけていただきますよう要望いたします。

７　観光振興事業の推進と無料Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備促進について

厚木市におきましては、地域活性化における観光の重要性を認識され、幅広い裾野を有する観光産業の連携強化と持続的な観光振興を図るため、観光振興に関する諸施策を総合的、計画的に進めるための計画として、平成２４年３月に「厚木市観光振興計画」が策定され、観光振興策の積極的に取り組まれておりますことに感謝申し上げます。こうした中、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、経済活性化の好機と捉えられておりますが、これを機に、厚木市の地域経済活性化に向け、飯山・七沢などの観

光拠点を中心に、より一層の観光振興事業に取り組まれるよう要望します。

また、「厚木市観光振興計画」の「国際観光の取り組み強化」では、「国際化とインバウンド（外国人観光客）の動向を重視し、外国人の誘致を図っていくとともに、厚木に住む外国人にも暮らしやすいまちづくりを進めます。」としています。最近の調査によると、外国人訪問者の最大の不満は、無料のＷｉ－Ｆｉが少ないという結果が出ています。

厚木市には、外国人観光客だけでなく、多くの企業に、視察・研修・就労などの目的で、多数の外国人が来訪されています。そうした外国人の観光客、来訪者の増加を図るためにも、ログイン不要の無料Ｗｉ－Ｆｉ環境を整備することは、厚木市の観光ポテンシャルを高める上で重要と考えられますので、街中での環境整備の推進を要望します。

８　中小企業相談所事業補助金の拡充について

商工会議所は、その地域内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉に資することを目的としており、当所におきましても、窓口・巡回相談において、市内中小企業、特に小規模事業者の経営一般、金融などの経営支援、指導を行ってまいりました。こうした中、昨年、国におきましては、経済の好循環を全国津々浦々まで浸透させるためには、地域の経済や雇用を支えている小規模事業者の活力を最大限に発揮させることが必要不可欠として、小規模企業振興基本法（小規模基本法）の制定、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模支援法）の一部改正を行いました。小規模支援法の改正により、商工会及び商工会議所には、市町村や地域の金融機関等と連携し、小規模企業者の抱える課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援することが求められております。このためには、職員のレベルアップはもちろんですが、十分なマンパワーの確保も重要なこととなってまいります。

つきましては、現在の体制をより充実させ、小規模事業者支援体制のレベルアップを図るため、中小企業相談所事業補助金につきまして、より一層の拡充・増額いただきますよう要望いたします。

その他要望事項

９　本厚木駅南側地区の活性化について

中心市街地における都市基盤整備や各種イベントは、これまで、本厚木駅の北側において重点的に実施されてきたのが現実である。

近年、本厚木駅南側の活性化をはかる事業の要望が地域住民から挙がっているところであり、住民自身が主体となっての活動も見られるようになってきた。

また、同地区内には、８千人の従業員を抱えるソニー株式会社を始めとする事業所もあり、従業員は朝晩の通勤に路地裏を通っていたが、本厚木駅から通勤用バスが運行されるようになった。

本厚木駅南地区の都市基盤整備の一層の促進と住民活動に対する支援の充実を要望します。

また、企業の従業員が通勤バスではなく、快適に歩けるような商店街の街路整備を要望いたします。

10　地下道の再整備について

地下道につきましは、中心市街地の活性化に十分機能しているとは言い難い。

こうしたことから、地下道ついて、地下街、バスターミナル、タクシー乗り場、企業等の送迎バスの発着場所等様々な面からその再整備を検討すべきと考えます。

地下道再整備についての将来構想の検討を要望いたします。

11　企業誘致等に向けた新たな産業用地の創出について

首都圏中央連絡自動車道つきましては、茅ヶ崎から関越自動車道までの間においては本年３月に全線開通し、東名高速道路から中央自動車道、関越自動車道へのアクセスの向上が図られるとともに、市内には、圏央厚木ＩＣが新設されました。また、現在整備の進められている新東名高速道路につきましては、海老名南ＪＣＴ・厚木南ＩＣ間が平成２８年度、厚木南ＩＣ・伊勢原北ＩＣ間が平成３０年度、伊勢原北ＩＣ以西が平成３２年度の完成予定となっており、市内には厚木南ＩＣが新設されます。厚木秦野道路につきましては、厚木市並びに伊勢原市の一部が事業化され、測量や用地買収などが行われており、全線が完成すると厚木北ＩＣ、森の里ＩＣの２箇所のインターチェンジが厚木市内に整備されます。

こうした整備が進むことは、厚木市の地域経済の発展と物流の活

性化等に大きな効果をもたらすとともに、企業の立地環境におきましても、格段にポテンシャルを高めることとなります。このポテンシャルを生かし、産業誘致を進めるためには、受け皿としての産業用地の整備を、道路整備と同時あるいは道路整備より早期に行うことが重要となってまいります。現在、森の里東土地区画整理事業により産業用地の創出を推進しておられますが、市内には産業拠点として整備の可能な地区、地域が複数箇所あることから、これら地域について早期に整備が図られるよう特段のご努力を要望します。

12　相模鉄道と小田急線の相互乗り入れについて

小田急線海老名駅以西の利用者にとって、相模鉄道線は、横浜方面への通勤・通学・買物・観光などあらゆる面での重要な交通手段となっておりますが、海老名駅での乗り換えが必要であり、時間的ロスや身体的負担など大きな不便を生じております。また、横浜方面から小田原・箱根方面への利用者にとっても乗り換えの不便を来たしております。既に、関係機関に対し、相模鉄道線と小田急線との相互乗り入れについて要望していただいていることは承知しておりますが、関係方面に対し、なお一層働きかけくださるよう要望いたします。

13　相模川の橋梁の増設について

現在、厚木市内には戸沢橋と相模大橋との間には橋梁がなく、交通渋滞が慢性化している。

また、海老名市社家の相模川取水堰に架かる橋梁の計画も、先が見えない状況にある。

こうしたことから、圏央道海老名インターチェンジへのアクセスや、渋滞の緩和を図るためには新たな橋梁が必須であるため、現行計画の早期実現とともに、厚木市旭町３丁目交差点と海老名市側を結ぶ橋梁を事業計画に新設するよう県と協議いただき早期実現を要望いたします。

14　地籍調査の拡大・推進について

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目（土地の用途）、境界、面積を調査し、地籍簿と地籍図にまとめる作業であり、東日本大震災における災害復旧において、この地籍調査の成果が大きな役割を果たしたと言われております。

昭和 26 年に国土調査法が施行され、厚木市においても昭和 40

年代から地籍調査が始められ、平成25年度末で対象面積88.79㎢の内、10.82㎢が完成、進捗率約12.19％であると聞き及んでおります。

現在、本厚木駅周辺約90haを調査しているということで、なかなか進捗率が上がらないようですが、この事業は、国が２／４，県市町村がそれぞれ１／４の負担で事業の実施がなされるとのことですが、早期完成を目指した予算付けを要望いたします。